

令和2年度 保育の職場のエルダー制度導入支援事業 成果報告会

【期日・会場】 期 日：令和3年2月25日（木）
 会 場：島根県立男女共同参画センター あすてらす 研修室1
 大田市大田町大田イ 236-4 電話 0854-84-5500

※駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

【対 象】 成果報告会Ⅰ：令和2年度保育のエルダーを担当する職員
 成果報告会Ⅱ：①所長又は所長に代わる管理職の方【育成研修（DVD受講）された方】
 （公開） ②エルダー制度の導入を検討している保育施設の所長又は所長に代わる
 管理職の方

【講 師】 小村臨床心理士事務所 代表 小村 俊美 氏

～ 小村 俊美氏 プロフィール ～

平成19年浜田児童相談所所長を退職後、小村臨床心理士事務所を開設
 島根県立大学松江キャンパスで非常勤講師、島根県・出雲市のスクールソーシャルワーカー
 日本心理臨床学会、日本子ども虐待防止学会会員

【日程・内容】

① 成果報告会Ⅰ ※エルダー職員のみご参加ください

時間	内容
9:30～	受付（エルダー職員）
10:00～12:00	講義・演習：1年間の活動を振り返り、成果と課題を共有する
12:00～	閉会・アンケート記入

② 成果報告会Ⅱ（公開）

※今年度取組中又は導入を検討している保育施設の所長又は所長に代わる管理職の方がご参加ください。

時間	内容
13:00～	受付（所長等）
13:15～13:35	エルダー制度について ・事業概要説明 ・エルダーに取り組む前に、配慮すべきポイントなど
13:35～14:30	情報交換 ・今年度の取組状況報告 （それぞれの保育施設における成果と課題を発表するとともに、制度の継続や定着に向けた方策等について情報交換します）
14:30～14:45	質疑応答

【その他】

- （1）新型コロナウイルスの感染状況の推移や荒天等やむを得ない事情により、急遽開催を延期又は中止することがあります。延期又は中止の場合は、本会ホームページにてお知らせします。
- （2）参加にあたっては、以下のご協力をお願いします。
 - ・参加当日には体温を計測し、発熱等の風邪症状がある場合は参加を見合わせてください。
 - ・参加に際し、マスクの着用・手指の消毒等、感染症予防対策にご協力ください。
- （3）新型コロナウイルス感染等に関する連絡を目的に、保健所から要請があった場合には、お申込時にいただいている個人情報を提供する場合があります。

【お問い合わせ】

島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター 担当：吉岡
 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階
 TEL.0852-32-5957 / FAX.0852-32-5956 <https://www.shimane-fjc.com/>